

【体育施設貸出にあたっての注意事項】

群馬県の「まん延防止等重点措置」の適用に伴い

令和3年5月16日(日)～当面の間、施設の利用条件が下記の通りとなります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、下記の利用条件等を守りご利用いただきますようお願いいたします。

～利用条件～

- (1) 大泉町にお住まいの方 及び 大泉町体育協会加盟団体・団体登録チームに限り施設をご利用いただけます。
- (2) 施設利用可能時間は午後8時までとなります。

～利用前の注意事項～

- ①健康状態が良好である（発熱、咳、鼻水、のどに痛み、味覚や臭覚の異常はない）。
- ②用具の貸し借りはせず、自分のものを用意してください。また体育館での貸し出しも行いません。
- ③自分専用のタオルや水分を用意して、他人と共有しないようにしてください。
- ④マスクを持参してください（運動していない時、受付時等会話をする際はマスクを着用）。
- ⑤自宅で検温したうえでご利用ください。

※体調が優れないときのご利用はお控えください

～利用上の注意事項～

- ①各団体の代表者は、指定の施設利用者名簿を提出してください。
（利用前に提出してください。早朝の利用等により利用前の提出が困難な場合は利用後すぐに提出してください。未提出者及び虚偽の名簿提出者は今後利用できなくなります）。
- ②ソーシャルディスタンスを保ってください。
- ③大きな声を出さないでください。
- ④利用時は可能な限りマスクを着用してください。
※熱中症にならないよう、運動強度に注意してください。
- ⑤手洗い等消毒を徹底してください。
- ⑥3密を避けるため入場制限を行う場合があります。
- ⑦ロビー、観覧席等での長時間の滞在はご遠慮ください。
- ⑧その他利用者が必要と思われる対策をしてください。

感染防止対策チェックリスト

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の点を厳守の上ご利用いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 利用前

- 健康状態が良好である（発熱、咳、鼻水、のどに痛み、味覚や臭覚の異常はない）
- 同居する家族や身近な知人に感染者や濃厚接触者がいない
- 過去14日間以内に政府から入国制限や入国後の観察期間を必要とされている国や地域に行っていない
- マスクを持参している

2. 利用中

- 十分な距離の確保（接触はしない）
- 大きな声を出しての会話をしない
- 利用時は可能な限りマスクを着用する
- 常時換気をしながら利用し、適宜アルコール消毒をします

3. 利用後

- 利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は町民体育館へ連絡する

※複数名で利用する際は、全員で確認し、該当しない項目がある場合は、利用の自粛をお願いします。

ご利用いただきますお客様ご自身の予防のため、しばらくの間ご協力をお願いいたします。

いずみ総合公園町民体育館 0276-63-5250

記入いただいた個人情報は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために利用させていただきます。その他の目的のために利用することはありません。